

# 火災予防関係の手続は マイナポータル・ぴったいサービスの

## 電子申請が可能です。



### ぴったいサービスのメリット

- ◆ 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- ◆ パソコン・スマホタブレットから、どこでも申請が可能です。
- ◆ 入力チェック機能やヘルプ機能で、簡単に間違いのない申請が可能です。

### ◆ ぴったいサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請等を利用できるサービスです。

### ◆ 電子申請の受付はコチラ

笠岡地区消防組合WEBページ

URL: <http://www.119kasaoka.jp/dennshishinsei/dennshishinsei.htm>



### 電子申請可能な手続

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| ① 防火・防災管理者の選任(解任)届      | ② 消防用設備等(特殊消防用設備等)の設置届 |
| ③ 消防用設備等(特殊消防用設備等)の点検報告 | ④ 工事整備対象設備等の着工届        |
| ⑤ 統括防火・防災管理者の選任(解任)届    | ⑥ 防火対象物点検結果の報告         |
| ⑦ 自衛消防組織の設置(変更)届        | ⑧ 防災管理対象物点検結果の報告       |
| ⑨ 消防計画の作成(変更)届          | ⑩ 全体についての消防計画作成(変更)届出  |

お問合せ先

笠岡地区消防組合

消防本部予防課

TEL:0865-63-7121

笠岡消防署指導係

TEL:0865-63-7119

鴨方消防署指導係

TEL:0865-44-5119

